大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、都城市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公告日：令和 8 年 11 月 13 日

届出年月日：令和 8 年 10 月 1 日

店舗名：イオンモール都城駅前

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 8 年 11 月 13 日から令和 8 年 12 月 14 日 まで

意見の概要：別紙のとおり

都商第６９０号
令和8年10月26日

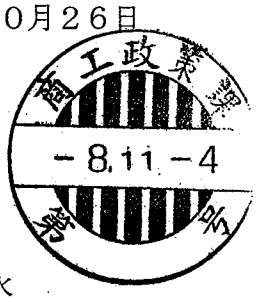

宮崎県知事　河野　俊嗣　様

都城市長　池田　宜永

大規模小売店舗立地法第８条第１項に基づく意見照会について（回答）

令和８年10月５日付け25010-1012-17にて照会のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

１　届出者

三井住友信託銀行株式会社　取締役社長　米山　学朋

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

２　大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール都城駅前

都城市栄町4672番地　外34筆

３　意　見

当該店舗の届出に関し、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見はない。

【文書取扱】　商工部　商工政策課　商工担当
ＴＥＬ：０９８６－２３－２９８３
ＦＡＸ：０９８６－２３－２６５８